

公 告

一般競争入札を次のとおり行うので、高知市契約規則（昭和40年規則第4号）第5条の規定に基づき、公告する。

令和8年6月2日

高知市長 桑 名 龍 吾

1 一般競争入札に付する事項

(1) 名称

令和8年度高知市営住宅LED化推進業務委託

(2) 目的

本市が所有する市営住宅等で使用中の蛍光灯等について、今後蛍光灯の製造が終了する見込みであるため、消費電力の低いLED照明器具に順次交換することにより、長期的な電灯の安定運用と経費節減を目指すもの。

(3) 業務内容

「令和8年度高知市営住宅LED化推進業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(4) 対象施設

別紙1「対象市営住宅及び集会所一覧表」のとおり

(5) 委託期間

契約締結日から令和9年2月26日まで

(6) 案件名

- ・ 令和8年度高知市営住宅LED化推進業務委託（グループ1） 27団地
- ・ 令和8年度高知市営住宅LED化推進業務委託（グループ2） 5団地
- ・ 令和8年度高知市営住宅LED化推進業務委託（グループ3） 5団地

※ 対象団地の内訳は、別紙1「対象市営住宅及び集会所一覧表」のとおり

(7) 最低制限価格

本案件は最低制限価格を設定する。最低制限価格は対象契約の内容等を勘案し、予定価格の100分の65から100分の85までの範囲で定めるものとする。最低制限価格を下回った入札は失格とする。なお、失格の場合も2回目以降の再度入札に参加できるものとする。

2 一般競争入札の方法

対面方式による一般競争入札

※ 原則取り抜け方式で行います。

入札については、当該業務のグループ1からグループ3の順で行う。ただし、入札者がいない案件にあっては、この限りではない。

3 一般競争入札参加者に必要な資格に関する事項その他一般競争入札に関する事項

別紙のとおり

## 1 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札（以下「本競争入札」という。）に参加する者は、次に掲げる要件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市内に本社を有する者であること。
- (3) 次のいずれかの要件を満たす者であること。ただし、資格決定時において有効な本市の物件等競争入札参加資格及び令和 8・9 年度高知市建設工事競争入札参加資格の双方を有する者にあつては、イの要件を満たす者に限る。
  - ア 資格決定時において有効な本市の物件等競争入札参加資格（営業種目コードが電気・通信用機器・精密機械等のうち、区分「家庭用電気機器」、「電源・発電装置」のいずれか）を有し、かつ、次に掲げるグループの区分に応じて当該区分に示す金額（税込）以上の建築物（戸建住宅を除く）の LED 照明施設整備業務（LED 電球、直管型 LED ランプ、引掛シーリングローゼットに取り付ける照明器具は除く）の履行実績（1 契約当たりの実績をいう。）を有する者であること。
    - ・ 令和 8 年度高知市営住宅 LED 化推進業務委託（グループ 1）：800 万円
    - ・ 令和 8 年度高知市営住宅 LED 化推進業務委託（グループ 2）：700 万円
    - ・ 令和 8 年度高知市営住宅 LED 化推進業務委託（グループ 3）：600 万円
  - イ 本市の令和 8・9 年度高知市建設工事競争入札参加資格（工種：電気）を有する者で、かつ、次に掲げるグループの区分に応じて当該区分に定める等級（本市が発注する電気工事の入札参加に係る等級をいう。）であること。
    - ・ 令和 8 年度高知市営住宅 LED 化推進業務委託（グループ 1）：A 又は B
    - ・ 令和 8 年度高知市営住宅 LED 化推進業務委託（グループ 2）：A 又は B
    - ・ 令和 8 年度高知市営住宅 LED 化推進業務委託（グループ 3）：A 又は B
- (4) 本競争入札に係る契約を締結し、かつ業務を遂行する能力を有する者であること。
- (5) 本業務に係る業務責任者を配置できること（資格及び専任性は求めない）。
- (6) 本競争入札の公告日から本競争入札に係る契約の締結日までの間において、本市から指名停止又は指名回避の措置を受けている期間が存在しない者若しくは高知市競争入札指名停止措置要綱の対象となる事案に該当しない者であること。契約の履行に係る業務の一部について、第三者に請け負わせる場合にあつても同様である。
- (7) 代表者又は役員等が、高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成 23 年規則第 28 号）第 4 条各号のいずれかに該当しない者であること。
- (8) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項若しくは第 19 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても、民事再生法の規定に基づく再生計画認可の決定又は会社更生法の規定に基づく更生計画認可の決定を受けた者については、当該再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。

(9) 本競争入札（グループが異なる場合も含む。）に参加しようとする他の者との間に、次のいずれかに該当する関係がない者

ア 資本関係

資本関係とは、以下のいずれかの場合に該当する二者の関係をいう。

(ア) 子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

人的関係とは、以下のいずれかの場合に該当する二者の関係をいう。ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。以下同じ。）である場合を除く。

(ア) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(a) 会社法第 2 条第 11 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(b) 会社法第 2 条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(c) 会社法第 2 条第 15 号に規定する社外取締役

(d) 会社法第 348 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d 組合の理事

e その他業務を執行する者であって、a から d までに掲げる者に準ずる者

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。以下同じ。）を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

## 2 関係書類の交付

(1) 本市が本競争入札へ参加しようとする者（以下「競争入札参加希望者」という。）へ交付す

る書類は、別表1のとおりとする。

- (2) 本市は、(1)の書類を次のURLに掲載することで競争入札参加希望者へ交付する。

<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/60/r8led>

### 3 図面データの貸与

図面データについては、次のとおり貸与する。

- (1) 貸与期間

令和8年6月2日(火)から令和8年6月29日(月)午後5時00分まで

- (2) 貸与方法

図面データの貸与を希望する者は、以下の事項を記載(様式任意)したものを提出する。

- ・ 業務名
- ・ 競争入札参加希望者の住所(所在地)及び氏名(法人にあっては名称及び入札する権限を有する者の職名及び氏名)
- ・ 担当者の部署、氏名及び連絡先(電話番号、電子メールアドレス)
- ・ 図面データ貸与を希望する旨、来庁予定日時、来庁予定者名

- (3) 貸与場所

「14 問合せ先」において、図面データを記録した記録媒体(DVD-R)を貸与する。

なお、令和8年6月29日(月)午後5時00分までに貸与場所へ返却すること。

### 4 質疑回答

- (1) 質疑(書類の記載方法等簡易なものを除く。)がある場合は、書面をもって質疑をすることができる。

- (2) (1)の質疑をしようとする者は、質疑書に質疑事項を記載したものを提出する。

- (3) (2)の質疑書の提出方法、提出期限及び提出先は、次のとおりとする。

提出方法	ファクシミリまたは電子メール (送信後、提出者は、「14 問合せ先」の電話番号へ書類到達の確認をする。)
提出期限	令和8年6月9日(火)午後5時00分(必着)
提出先	「14 問合せ先」と同じ

- (4) 本市は、質疑に対する回答を令和8年6月11日(木)までに次のURLに掲載する。

<https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/60/r8led-shitugi>

- (5) 質疑回答の取扱

電話による質疑等は受付しない。

### 5 競争入札参加資格審査の申請

- (1) 競争入札参加希望者(以下「申請者」という。)は、本市の競争入札参加資格審査を受けなければならない。

- (2) 申請者は、別表2に定める書類を提出する。

- (3) 競争入札参加資格審査申請書の名称欄においては、参加したいグループの番号を必ず○で囲むこと。

- (4) 申請書類は、本社に係るものとする。
- (5) 物件等競争入札参加資格を要件とする者は、履行実績を証明できるもの（契約書（写）等を必ず同封すること。
- (6) 申請書類の提出方法、提出期限及び提出先は、次のとおりとする。

提出方法	郵送（一般書留又は簡易書留郵便による。）又は持参（土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時00分までとする。ただし、正午から午後1時の間を除く。）
提出期限	令和8年6月16日(火)（必着）
提出先	「14 問合せ先」と同じ

## 6 競争入札参加資格審査の結果の通知

- (1) 本市は、申請者に対する5(1)の審査の結果について、当該申請者へ令和8年6月23日(火)に原則電子メールで通知する。
- (2) 本市から競争入札参加資格を有さない旨の通知を受けた者は、その理由について文書をもって令和8年6月25日(木)までに住宅政策課に説明を求めることができる。

## 7 競争入札の参加

- (1) 本市から競争入札参加資格を有する旨の通知を受けた者（以下「有資格者」という。）は、本競争入札への参加をすることができる。
- (2) 入札を実施する日時及び場所は、次のとおりとする。
  - ア 日時 令和8年6月30日（火）午前10時00分
  - イ 場所 高知市役所本庁舎3階 入札室（高知市本町5丁目1番45号）
 ※ 入札は、グループ1から順次行う。

## 8 最低制限価格

- (1) 今回の案件は最低制限価格を設定する。最低制限価格を下回ったものは、失格とする。なお、失格の場合も2回目以降の再度入札に参加できるものとする。
- (2) 当該対象契約の内容等を勘案し、予定価格の100分の65から100分の85までの範囲で定める。

## 9 入札条件等に関する事項

- (1) 有資格者以外の者は、本入札に参加することができない。また、有資格者が資格要件を満たさなくなったとき又は資格要件に係る申請書類に虚偽の内容が含まれていることが判明したときは、本入札に参加することができない。
- (2) 入札に代表者以外の方（代理人）が参加する場合は、委任状の提出が必要であり、委任状がないと入札に参加することができない。
- (3) 本入札は取り分け方式で行うため、既に1つのグループについて落札決定を受けた者は、他のグループの入札に参加することができない。ただし、他グループの落札を理由に当該入札に参加できない者以外に入札参加者がいない場合は、他グループの落札者（競争入札参加資

格審査申請書（様式第1号）において、あらかじめ当該グループに係る入札への参加意思を示していた者に限る。）の当該入札への参加を認めるものとする。

- (4) 入札の回数は、3回までとする。
- (5) 予定価格以下で、かつ、最低制限価格以上の入札を行ったもののうち、一番低い金額で入札した者を落札者とする。なお、一番低い金額で入札した者が2人以上あるときは、くじにより決定する。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 入札書の案件名においては、参加したいグループの番号を必ず記載すること。グループ番号の記載がないものについては、無効とする。
- (8) 入札書への代表者印又は代理人の押印は省略可能とする。押印を省略する場合は、顔写真付きの本人確認書類（運転免許証等）により代表者又は代理人の本人確認を行う。なお、入札書の押印を省略した場合で代表者又は代理人の本人確認ができなかった入札書は無効とする。ただし、代理入札における委任状の委任者（代表者、支店長等）の押印は省略できない。また、委任状の使用印欄に代理人使用印を押印した場合は、入札書への代理人使用印の押印を省略することはできない。
- (9) 高知市契約規則第8条第2号の規定により、入札保証金は、免除する。
- (10) 資格要件を満たさない者が行った入札及び高知市契約規則第20条に該当する入札は無効とする。

## 10 競争入札の辞退

- (1) 有資格者は、本競争入札への参加の辞退をすることができる。
- (2) (1)の辞退をしようとする者は、辞退届を提出する。
- (3) 辞退届の提出方法、提出期限及び提出先は、次のとおりとする。

提出方法	ファクシミリまたは電子メール (送信後、提出者は、「14 問合せ先」の電話番号へ書類到達の確認をする。)
提出期限	令和8年6月30日（火）午前10時00分まで
提出先	「14 問合せ先」と同じ

## 11 入札の無効

入札が次のいずれかに該当するときは、当該入札は無効とする。

- (1) 競争入札参加資格を有さない者によって入札書が提出されたとき。
- (2) 入札書に記載された入札金額が訂正されているとき。
- (3) 入札書の氏名その他重要な文字及び印鑑が誤脱（押印省略を除く。）し、又は不明なとき。
- (4) 所定の入札書以外の入札書を使用して入札を行ったとき。
- (5) 鉛筆、シャープペンシルその他訂正の容易な筆記用具により入札書に記入したとき。
- (6) その他入札の条件に違反したとき。

## 12 契約手続

### (1) 契約期限

- ア 契約締結は、令和8年7月9日(木)までに行うこと。
- イ 特段の理由なく契約手続を行わない場合は、落札者の決定の取消処分を行う。
- ウ 本業務は、契約書を作成する場合電子契約が可能であるため(請書による場合を除く。)、希望する場合は、落札決定以降直ちに『高知市契約課様式「電子契約利用承諾書」』を電子メールの方法により住宅政策課(kc-171500@city.kochi.lg.jp)に提出すること。

### (2) 落札者の決定の取消し等

次のいずれかに該当する場合、契約締結前には落札者の決定取消しを行い、契約締結後には契約の解除を行う。

- ア 落札者(法人及び代表者並びに役員)が排除措置対象者に該当することが判明したとき、又は暴力団の利益になり若しくはその恐れがあると認められることが判明した場合
- イ 落札者が本入札に係る資格要件を満たさなくなったとき
- ウ 本市に対して必要な報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき

### (3) 契約条項を示す場所

高知市都市建設部住宅政策課

## 13 契約保証金

高知市契約規則第39条第4号の規定により、免除する。

## 14 問合せ先

〒780-8571 高知県高知市本町五丁目1番45号

高知市都市建設部住宅政策課

TEL : 088-823-9463 (直通)

FAX : 088-823-9374

E-mail : kc-171500@city.kochi.lg.jp

別表1 関係書類

番号	書類の名称	様式
1	仕様書	
2	競争入札参加資格審査申請書	様式第1号
3	参加資格要件確認書	様式第2号
4	質疑書	様式第3号
5	入札書	様式第4号
6	委任状	様式第5号
7	辞退届	様式第6号
8	対象市営住宅及び集会所一覧表	別紙1
9	照明器具等一覧（参考資料）	別紙2
10	図面データ	DVD-R

別表2 申請書類

番号	名称	作成要領
1	競争入札参加資格審査申請書	様式第1号に必要事項を記載したもの。
2	参加資格要件確認書	様式第2号に必要事項を記載したもの。 なお、記入の際には、所在地、商号(名称)、代表者名を明記し、代表者印を押印すること。

## 令和8年度高知市営住宅LED化推進業務委託 日程一覧

- 令和8年6月 2日 (火) 公告・図面データ貸与開始
- 令和8年6月 9日 (火) 質疑書の提出期限
- 令和8年6月 11日 (木) 質疑回答
- 令和8年6月 16日 (火) 参加資格申請書類の提出期限
- 令和8年6月 23日 (火) 競争入札参加資格の通知
- 令和8年6月 29日 (月) 図面データ返却期限
- 令和8年6月 30日 (火) 入札執行日
- 令和8年7月 9日 (木) 契約締結期限  
契約締結以降、順次委託業務開始
- 令和9年2月 19日 (金) 現場作業期間終了
- 令和9年2月 26日 (金) 履行期間終了